

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和六年十一月二日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
千医 五八九五四	朝倉 憲太郎	令和六年十月十七日
千医 五八九五六	伊藤 隆悟	令和六年十月十七日
千医 五八九五五	加藤 虎三郎	令和六年十月十七日
千医 五八九五六	吉池 桃	令和六年十月十七日
千医 五八九五七	坂本 孝生	令和六年十月十七日
千医 五八九五八	山崎 真由子	令和六年十月十七日
千医 五八九五九	森島 京子	令和六年十月十七日
千医 五八九六〇	小林 直哉	令和六年十月十七日
千医 五八九六一	村木 直斗	令和六年十月十七日
千医 五八九六二		令和六年十月十七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和六年十一月一日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
千葉 三五〇八七	小林 亜希子	令和六年十月七日
千葉 三五〇八八	八幡 彩香	令和六年十月八日
千葉 三五〇八九	渡辺 多恵子	令和六年十月九日
千葉 三五〇九〇	本田 明菜	令和六年十月十一日
千葉 三五〇九一	山本 貴子	令和六年十月十五日
千葉 三五〇九二	高野 真雪	令和六年十月二十一日
千葉 三五〇九三	清水 聰	令和六年十月二十八日
千葉 三五〇九四	滝口 茂夫	令和六年十月二十九日
千葉 三五〇九五	角南 彩乃	令和六年十一月二十一日
千葉 三五一〇六	佐々木 美紅	令和六年十一月五日
千葉 三五一〇五	並木 彩奈	令和六年十一月五日
千葉 三五一〇四	秋元 敏貴	令和六年十一月七日
千葉 三五一〇七	高橋 房子	令和六年十一月十一日
千葉 三五一〇八		